

2013年
5月21日
火曜日

春井久志 教授（国際金融論・中央銀行論専攻）

「ユーロ危機」の行方
「力は弱さの中でこそ十分に発揮されるのだ」（9節）

1. 二つの世界大戦と「東西冷戦」

二つの世界大戦を経て、鉄のカーテンの向こうにはソビエトを中心とする社会主義陣営が、大西洋の向こうには超大国に成長したアメリカが控える「東西冷戦」が勃発した。中央ヨーロッパ諸国の大半はソ連陣営に組み込まれ、東側諸国となった。西ヨーロッパ諸国では、ウィンストン・チャーチル首相が「ヨーロッパ合衆国」構想を唱えるなど、ヨーロッパを統合させようとする機運が高まっていた。一九四八年には国際機関である欧州運動が設立され、レティンゲルの指揮でロンドンとパリに事務局が置かれた。フランスの外務大臣ロベール・シューマンは、一九五〇年に「シューマン宣言」を発し、その中で経済と軍事における重要資源の共同管理構想を掲げた。ヨーロッパの安定と経済の発展を図ったシューマンの構想を基礎にして欧州石炭鉄鋼共同体設立条約が策定され、一九五二年に欧州石炭鉄鋼共同体が設立された。

2. 欧州の三共同

欧州石炭鉄鋼共同体が設立された後、西ヨーロッパ諸国では統合の効果とその重要性が認識されるようになり、一九五七年には経済分野での統合とエネルギー分野での共同管理を進展させるべく二つのローマ条約が調印された。翌年一月一日に欧州経済共同体と欧州原子力共同体が

発足した。当初これら三共同は個別の機関・枠組みで活動していたが、一つの運営機関のもとでそれぞれの目的を達成することでヨーロッパの統合を効率的に進めるべく、一九六五年にブリュッセル条約が調印された。この結果、一九六七年に欧州諸共同体という一つの枠組みの中に三つの共同体をおくことで統合の深化が図られた。

3. 経済通貨同盟とユーロの登場

十年以上の準備期間を経て、欧州連合（EU）の加盟国中十二カ国が二〇〇二年一月一日に自国の通貨を永久に放棄し、新しい単一通貨「ユーロ」を採用した。その通貨がユーロである。二〇〇七年一月にはスロヴェニア、二〇〇八年一月にはキプロスとマルタ、二〇〇九年一月にはエストニアもユーロを採用し、ユーロ圏は計十七カ国に拡大した。

二〇〇二年一月一日に、三三〇億ユーロ相当のユーロ紙幣が流通し始めた。その二カ月後の三月一日には、十二カ国で、二〇〇五年末には五六五〇億ユーロ相当のユーロ紙幣と一六〇億六、四〇〇万ユーロ相当のユーロ硬貨が流通していた。この切り替えて影響を受けた人々の数は三億人以上のものほり、これほどの大規模の貨幣の切り替え作業が行われたのは

歴史上初めてのことであった。

4. 「ユーロ危機」…欧州統合の経済的条
件と政治的意思

第二次大戦後、約半世紀をかけて紆余曲折を経ながらも着実に欧州連合へと進展していったのは、参加国の経済的条件が満たされることによるといっても、むしろ二つの大戦の惨禍を繰り返さないで、欧州を平和な欧州に統合するという欧州の政治家の強い政治的意思に基づくと言える。各国の産業構造や競争力、経済成長力などの点では経済的均質性を達成しえない段階で、言い換えれば「最適通貨圏」の成功のための諸条件を満たさない段階における統合は、欧州の主導的政治家による統合への強い政治的意思によって成立した。この欧州連合には、地域内不均衡（regional imbalance）を内包した状態での単一市場の形成を優先させた。そのため加盟国間の経済格差は統合の後、一層拡大する事態が発生した。このような地域内不均衡を是正し、経済的均質性を向上させるには、競争力や経済成長力での優位にある地域から、これらの点で劣位にある地域への「財政移転」、あるいは欧州連合内の「第二マージナルプラン」による経済支援の実施が「ユーロ危機」の根本的な解決に必要とされている。しかしながら代議制民主主義制度では各国の政治家（特に、政府）は自国の

選挙民の価値観（「民意」）から自由かつ独立的に行動することはできない。もしそうすれば、次の選挙で敗れ、政権の座から落ちてしまう宿命にある。この民主主義の制約を克服し、自国の税金を他国への財政移転に振り向けるように自国の選挙民を説得する指導力を備えた政治家の登場と成熟した選挙民の出現が待たれるところである。インソップの「アリとキリギリス」の寓話とは異なり、アリ（ドイツ等の経済力の強い北部欧州）はキリギリス（ギリシャ等の経済力が弱い南部欧州）に支援の手を差し伸べることが求められる。ただし、この支援がキリギリスの「モラルハザード」を引き起こさない形で実行することが肝要である。この地域内不均衡や経済格差という「弱さ」（難問）を解決することが「ユーロ危機の解決」へと導くことになる。

ユーロ地域が、この「弱さ」を克服することができれば、きわめて強い欧州統合が確立され、アメリカや中国などとともに「世界の平和的共存」に大きな貢献を果たすことができるものと考えられる。

聖句：「コリントの信徒への手紙二、第12章7節b」10節

讚美歌：第II編1番（こころを高くあげよう）